

お知らせ

無料耐震診断と耐震改修費を補助します

町では、旧基準木造住宅（昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅）を対象とした耐震診断を実施しています。費用は無料です。耐震診断の結果、改修の必要があると判定された住宅の耐震改修工事費に対する補助制度（条件あり、上限六十万円）も実施しています。

無料耐震診断

診断対象
昭和五十六年五月三十一日以前に建築（着工）された木造住宅（プレハブ・ツーバイフォーなどを除く）

診断項目

基礎、地盤の状況、壁の配置バランス、壁の量、老朽度など
申込期限 十月三十一日（金）

耐震改修費補助

補助の対象
耐震診断の結果、総合判定が一・〇未満であること
耐震診断の判定値に〇・三以上を加算して、改修工事後の総合判定が一・〇以上となること
昭和五十六年五月三十一日以前に建築（着工）された木造住宅補助額
耐震改修費の二分の一以内で六十万円が限度
申込期限 十二月二十六日（金）
申し込み・問い合わせ先

建設課計画係 ☎(48)1111
(内288)

住宅に係る耐震改修促進税制（減税制度）
所得税

平成十八年四月一日から平成二十年十二月三十一日までに、町の耐震改修費補助を利用して住宅の改修を行った場合、その耐震改修に掛かった費用の十パーセント相当（上限二十万円）が所得税から控除されます。（確定申告が必要）
固定資産税
一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年以降の固定資産税を一定期間、減額します。
減額となる期間
・平成十八年から二十一年までの改修は三年間
・平成二十二年から二十四年までの改修は二年間
・平成二十五年から二十七年までの改修は一年間
減額される額
改修家屋に係る固定資産税の二分の一（一戸当たり百二十平方メートル相当分まで）
都市計画税は、減額の対象となりません。
問い合わせ先
建設課計画係 ☎(48)1111
(内288)、税務課固定資産税係（内231）

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」10月の予定

行 事	場 所	日 時
カポエイラ教室	体育館	19日(日) 午後1時30分～午後3時30分
フォークダンス教室	体育館	3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金) 午後7時～午後9時
健康体操教室	体育館	1日(水)、15日(水) 午後7時30分～午後9時30分
みんなでウォーキング	運動場	10月は中止します（町民レクリエーション大会開催のため）
グラウンドゴルフ	運動場	26日(日) 午前9時～正午

場所は、すべて草木小学校

非会員の方は、1人1回200円です。

日時など変更になる場合は、草木地区の掲示板でお知らせしますので確認してください。

問い合わせ先 アクティブあぐい ☎090-6617-9101(担当 竹内)

後期会員募集

期間 10月1日～平成21年3月31日
会費 大人（高校生以上） 3,500円
シニア（60歳以上） 2,500円
小人（中学生以下） 1,800円
（会費には、スポーツ保険加入料を含みます。）

“いい汗がきませんか！”

健康体操教室の開催

10月から「健康体操教室」がスタートします。ぜひ参加してください。
開催日時は、毎月第1・第3水曜日 午後7時30分～午後9時30分